

東京都福祉保健局

医療政策部医療人材課 御中

社団法人 東京都医療社会事業協会

会長 武山 ゆかり

かつてない被害をもたらしたこの度の地震対応で、お忙しい毎日と思います。

私ども社団法人 東京都医療社会事業協会も、全国の医療ソーシャルワーカー協会と手を携え、地震直後から被災者支援を開始しております。宮城県石巻市、仙台市などへの現地支援をはじめ、個々の医療機関等においても、被災された地域からの患者、障害者、高齢者や療育の必要な子どもたちの受入れが開始されており、家族の住まいや経済問題等を含め、長期的対応への相談が開始されています。

被災者の医療費については、すでに厚生労働省より被災者等の受診についての通達が出されていますが、受け入れた機関での諸掛かりは、健康保険給付内ばかりでなく、おむつ代や装具、洗濯代など、家族と離れているために嵩む費用も少なくありません。また介護保健施設の利用料や入所費用など地域による違いもあり、経済上の困難を抱える被災者には大きな問題となります。また付添う患者家族の宿泊・滞在費用も問題になります。被災地から遠く離れて生きざるを得ない方々の生活を支える施策と経済面の保障を早急にご検討いただくことが必要と考えます。

また、都内に開設された一時避難所や都営住宅に入られた方々への生活相談、健康相談などについて、私たち医療ソーシャルワーカーが相談支援を行うことが有効であることは、阪神淡路大震災や中越地震の被災者支援で検証されています。こうした長期に渡る支援について、東京都の事業にも協力してまいりたいと思っております。

貴局におかれましても、震災に関連する様々な問題が、次々伝えられておいでのことと思います。物資の不足や流通の寸断、計画停電の余波などで都民の生活や営業活動、医療機関の運営にも、大きな困難が生じました。今後、被災地以外の居住者にも、日々の営みや健康、心理など広範囲の影響が表れることも予想されています。こうした問題についても、従来の地域巡回医療福祉相談に加えて、協会事務局での相談も拡大していくとともに、下記事項についてご検討、ご手配賜りたくお願い申し上げます。

1. 被災者の都内への避難による入院、入所、居住地変更に伴う経済的負担について、軽減や助成、貸付などの措置と弾力的運営、実態に合った対応をお願いします。
2. 避難した患者、利用者に付添う家族の宿泊などについて経済負担の軽減につながる宿泊施設の確保、利用費助成などをして下さい。
3. 一時避難場所となっている公共施設、被災者が多く入居する都営住宅などに生活相談、医療福祉相談の窓口設置と運営委託を計画して下さい。
4. 都立病院を始め、都内の医療機関等から被災地に支援に赴く医療福祉関係者に「災害派遣等従事車両証明の交付などのご配慮をお願いします。

以上、お忙しい折とは思いますが、ご協議いただきたく要望致します。